

福島県農林水産物ブランド力強化推進方針【概要版】

令和4年9月22日

【スローガン】「福島ならではの」をかたちに！県産農林水産物の魅力を“シンカ”させよう

農林水産部

1 方針策定の基本的な考え方

【策定の趣旨】

- 本県農林水産物は価格や地域イメージ等で他県から遅れがある状況。
- 競争力強化に向けて福島ならではの取組を推進し、県産農林水産物のブランド力強化に取り組む。

【福島県の農林水産物を取り巻く情勢】

- 各地域が特徴を活かした農林水産業を展開。
- 一部品目では風評により低下した価格水準が固定化。
- SDGs、新型コロナウイルス感染症拡大、社会情勢の変化等により、消費者ニーズが多様化。

【方針の位置づけおよび実施期間】

福島県農林水産業振興計画※の基本目標である「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現に向けたブランド力強化推進のための方針を示したものである。

※令和4年度～12年度の9年間

2 ブランド力強化によりめざす姿

ブランド力強化の推進により、

- 県産農林水産物のイメージアップ
- 消費者から選ばれる存在になる
- 風評の払拭と適正価格での取引

「『もうかる』『誇れる』共に創る
ふくしまの農林水産業と農山漁村」を実現

3 基本方針

市場調査等に基づいて市場のニーズを的確に把握し、生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、戦略的な情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図る。

4 福島ならではの取組

